

消費税・地方消費税の税率の改定に伴う使用料・手数料の改定のお知らせ

米子市総務部調査課（電話：0859-23-5307、FAX：0859-23-5390）

令和元年 10 月 1 日から消費税・地方消費税の税率が 8 パーセントから 10 パーセントに改定されます。これに伴い、米子市においても、令和元年 10 月 1 日から使用料・手数料を改定し、引き上げることとしました。改定する使用料・手数料については、表をご確認ください。
なお、次の使用料・手数料については、現行の額を据え置きます。

- ・住民票の写し、戸籍および除籍に関する証明書、印鑑登録証明書などの各種手数料
- ・市税、国民健康保険料、市営住宅家賃などの督促手数料
- ・市営墓地使用料
- ・市営住宅家賃
- ・福祉サービス事業所手数料、なかよし学級利用料、児童発達支援センター利用料などの福祉事業に係る費用

また、指定管理者を導入している施設の中には、改定後の額の範囲内で、別途、使用料・手数料の額を定める（現行の額を据え置く、改定後の額以下の金額とする、料金を徴収しない等）ものもあります。

【表】

使用料・手数料の名称	現行の額	改定後の額	担当課
■行政財産使用料 ・建物 ・土地（1 か月未満）	・算出した使用料×1.08 ・算出した使用料×1.08	・算出した使用料×1.10 ・算出した使用料×1.10	総務管財課 電話：23-5321
■弓浜コミュニティー広場 ・広場使用料 ・設備器具使用料	【1 時間】270 円～1,620 円 【種類・単位ごと 1 回】上限 10,800 円	【1 時間】270 円～1,650 円 【種類・単位ごと 1 回】上限 11,000 円	地域振興課 電話：23-5371

■隣保館使用料	【時間別】 210 円～3,130 円	【時間別】 220 円～3,190 円	人権政策課 電話：23-5251
■解放文化センター使用料	【時間別】 210 円～5,070 円	【時間別】 220 円～5,170 円	人権政策課 電話：23-5251
■淀江ゆめ温泉 ・集会室等使用料 ・入浴料 個人 10人以上団体	【2時間】 20,570 円 【1人】 410 円～720 円 【1人】 360 円～660 円	【2時間】 20,950 円 【1人】 410 円～730 円 【1人】 370 円～680 円	淀江振興課 電話：56-3164
■家庭廃棄物処理手数料 ・容量 40 リットル ・容量 30 リットル ・容量 20 リットル ・容量 10 リットル ・廃棄物シール	【1枚】 62 円 【1枚】 46 円 【1枚】 31 円 【1枚】 16 円 【1枚】 62 円	【1枚】 63 円 【1枚】 47 円 【1枚】 31 円 【1枚】 16 円 【1枚】 63 円	クリーン推進課 電話：23-5300
■一般廃棄物処理手数料	【10kg当たり】 195 円	【10kg当たり】 199 円	クリーン推進課 電話：21-0744
■し尿処理手数料	【18 リットル当たり】 219 円	【18 リットル当たり】 223 円	クリーン推進課 電話：23-5259
■水鳥公園ネイチャーセンター ・入館料 個人 15人以上団体 ・年間パスポート	【1人】 310 円 【1人】 200 円 【1枚】 3,080 円	【1人】 310 円 【1人】 200 円 【1枚】 3,140 円	環境政策課 電話：23-5256
■福祉保健総合センター ・会議室等使用料 ・器具使用料	【1時間】 370 円～4,470 円 【1回】 1,830 円	【1時間】 380 円～4,550 円 【1回】 1,870 円	健康対策課 電話：23-5451

■サン・アビリティーズ ・ 体育館使用料 ・ 多目的室・研修室使用料 ・ 照明設備使用料 ・ 設備器具使用料	【1 時間】 160 円・320 円 【時間別】 320 円～540 円 【1 時間】 210 円・430 円 【種類・単位ごと 1 回】 上限 1,080 円	【1 時間】 160 円・330 円 【時間別】 330 円～550 円 【1 時間】 220 円・440 円 【種類・単位ごと 1 回】 上限 1,100 円	障がい者支援課 電話：23-5159
■シルバーワークプラザ ・ 多目的ホール等使用料 ・ 器具使用料	【1 時間】 480 円・1,060 円 【1 回】 1,060 円	【1 時間】 490 円・1,070 円 【1 回】 1,070 円	長寿社会課 電話：23-5131
■児童文化センター ・ 研修室等使用料 ・ プラネタリウム観覧料 個人 20 人以上団体	【時間別】 660 円～8,760 円 【1 人】 50 円・310 円 【1 人】 40 円・220 円	【時間別】 680 円～8,930 円 【1 人】 50 円・310 円 【1 人】 40 円・230 円	子育て支援課 電話：23-5439
■元町パティオ使用料	【1 m ² ・1 日】 10 円～100 円	【1 m ² ・1 日】 10 円～110 円	商工課 電話：23-5217
■美術館 ・ 展示室使用料 ・ 観覧料 個人 15 人以上団体	【1 日】 2,580 円～10,290 円 【1 人】 160 円・320 円 【1 人】 100 円・270 円	【1 日】 2,610 円～10,480 円 【1 人】 160 円・330 円 【1 人】 110 円・270 円	文化振興課 電話：23-5436
■公会堂 ・ 大ホール等使用料 ・ 冷暖房設備使用料 ・ 設備器具使用料 ・ 食堂施設	【時間別】 160 円～87,480 円 【時間別】 100 円～4,860 円 【設備器具・単位ごと 1 回】 上限 10,800 円 【1 か月】 36,450 円	【時間別】 160 円～89,100 円 【時間別】 110 円～4,950 円 【設備器具・単位ごと 1 回】 上限 11,000 円 【1 か月】 37,120 円	文化振興課 電話：23-5436

■文化ホール ・メインホール等使用料 ・冷暖房設備使用料 ・設備器具使用料	【時間別】210円～69,330円 【時間別】100円～4,100円 【設備器具・単位ごと1回】 上限10,800円	【時間別】220円～70,620円 【時間別】110円～4,180円 【設備器具・単位ごと1回】 上限11,000円	文化振興課 電話：23-5436
■淀江文化センター ・大ホール等使用料 ・冷暖房設備使用料 ・設備器具使用料	【時間別】210円～66,420円 【時間別】100円～3,780円 【設備器具・単位ごと1回】 上限10,800円	【時間別】220円～67,650円 【時間別】110円～3,850円 【設備器具・単位ごと1回】 上限11,000円	文化振興課 電話：23-5436
■山陰歴史館観覧料 ・個人 ・15人以上団体 ■福市考古資料館観覧料 ・個人 ・15人以上団体 ■上淀白鳳の丘展示館観覧料 ・個人 ・15人以上団体 ■2館共通観覧料 ・山陰・福市 ・山陰・上淀 ・福市・上淀 ■3館共通観覧料 ■保管資料利用料	【1人】160円・320円 【1人】100円・270円 【1人】100円・210円 【1人】50円・160円 【1人】160円・310円 【1人】100円・250円 【1人】150円・430円 【1人】200円・520円 【1人】150円・410円 【1人】250円・680円 【1点・1回】510円～3,080円	【1人】160円・330円 【1人】110円・270円 【1人】110円・220円 【1人】50円・160円 【1人】160円・310円 【1人】110円・260円 【1人】160円・430円 【1人】200円・530円 【1人】160円・410円 【1人】260円・690円 【1点・1回】520円～3,140円	○山陰歴史館・福市考古資料館 文化振興課 電話：23-5437 ○上淀白鳳の丘展示館 淀江振興課 電話：56-3164

■勤労青少年ホーム使用料	【1 時間】 100 円～640 円	【1 時間】 110 円～640 円	文化振興課 電話：23-5436
■体育施設 ・ 体育施設使用料 ・ 照明設備使用料 ・ 設備器具使用料 ・ 皆生市民プール回数券 ・ 市民球場・湊山球場内営業行為 使用料	・ 30 円～35,590 円 ・ 100 円～10,090 円 【種類・単位ごと 1 回】 上限 10,800 円 【1 組 11 枚】 2,500 円～7,000 円 【1 日】 3,240 円・10,800 円	・ 30 円～36,250 円 ・ 110 円～10,280 円 【種類・単位ごと 1 回】 上限 11,000 円 【1 組 11 枚】 2,600 円～7,100 円 【1 日】 3,300 円～11,000 円	スポーツ振興課 電話：23-5426
■国際会議場利用料金	【1 時間】 390 円～8,210 円	【1 時間】 400 円～8,370 円	観光課 電話：23-5211
■観光センター ・ 多目的ホール等使用料 ・ 第 3 展示ホール使用料 ・ 事務室使用料 ・ バス停車場使用料 ・ 広告掲出場使用料	【1 時間】 170 円～2,200 円 【1 か月】 81,000 円 【1 か月】 67,500 円 【1 台・1 回】 12 円 【1 か月】 3,130 円～11,340 円	【1 時間】 170 円～2,240 円 【1 か月】 82,500 円 【1 か月】 68,750 円 【1 台・1 回】 13 円 【1 か月】 3,190 円～11,550 円	観光課 電話：23-5211
■漁港 ・ 占用料（1 か月未満） ・ 土砂採取料 土砂 砂利・栗石 転石	・ 算出した占用料×1.08 【1 m ³ 】 108 円 【1 m ³ 】 151 円 【1 個】 108 円＋長径 50cm 超 20cm ごと 108 円	・ 算出した占用料×1.10 【1 m ³ 】 110 円 【1 m ³ 】 154 円 【1 個】 110 円＋長径 50cm 超 20cm ごと 110 円	水産振興室 電話：23-5226

■米子駅前地下駐車場 ・ 普通駐車使用料 昼間 夜間 24 時間限度額 ・ 定期駐車使用料 ・ 単位回数券	【30 分】 100 円 【1 時間】 100 円 ・ 1, 540 円 【1 か月】 午前零時～午後 12 時 12, 960 円 午後 4 時～翌日午前 10 時 8, 640 円 【1 組 11 枚】 1, 000 円	【30 分】 110 円 【1 時間】 110 円 ・ 1, 570 円 【1 か月】 午前零時～午後 12 時 13, 200 円 午後 4 時～翌日午前 10 時 8, 800 円 【1 組 11 枚】 1, 100 円	建設企画課 電話：23-5529
■米子駅前地下駐輪場 ・ 自転車 一時駐輪使用料 自転車定期駐輪使用料 ・ 原動機付自転車 一時駐輪使用料 定期駐輪使用料 ・ 回数駐輪券	【1 回】 100 円 【1 か月】 1, 570 円～2, 060 円 【3 か月】 4, 260 円～5, 560 円 【6 か月】 6, 620 円～8, 640 円 【1 回】 160 円 【1 か月】 2, 410 円 【1 組 11 枚】 1, 000 円	【1 回】 110 円 【1 か月】 1, 600 円～2, 100 円 【3 か月】 4, 340 円～5, 660 円 【6 か月】 6, 740 円～8, 800 円 【1 回】 160 円 【1 か月】 2, 460 円 【1 組 11 枚】 1, 100 円	建設企画課 電話：23-5529
■米子駅前地区放置自転車等撤去 保管手数料	【限度額】 2, 410 円	【限度額】 2, 460 円	建設企画課 電話：23-5243
■万能町駐車場 ・ 普通駐車使用料 昼間	【1 時間まで】 210 円 【1 時間超 1 時間ごと】 160 円	【1 時間まで】 220 円 【1 時間超 1 時間ごと】 160 円	建設企画課 電話：23-5529

夜間 ・ 定期駐車使用料 ・ 回数駐車券	【1 時間】 100 円 【上限額】 420 円 【1 か月】 8,640 円 【1 組 11 枚】 2,100 円	【1 時間】 110 円 【上限額】 420 円 【1 か月】 8,800 円 【1 組 11 枚】 2,200 円	
■市道占用料（1 か月未満）	・ 算出した占用料×1.08	・ 算出した占用料×1.10	建設企画課 電話：23-5241
■準用河川占用料（1 か月未満）	・ 算出した占用料×1.08	・ 算出した占用料×1.10	建設企画課 電話：23-5243
■法定外公共物 ・ 占用料（1 か月未満） ・ 産出物採取料 土砂 砂利・栗石 転石	・ 算出した占用料×1.08 【1 m ³ 】 108 円 【1 m ³ 】 151 円 【1 個】 108 円＋長径 50cm 超 20cm ごと 108 円	・ 算出した占用料×1.10 【1 m ³ 】 110 円 【1 m ³ 】 154 円 【1 個】 110 円＋長径 50cm 超 20cm ごと 110 円	建設企画課 電話：23-5243
■都市公園 ・ 占用許可使用料（1 か月未満） ・ 行為許可使用料	・ 算出した占用料×1.08 ・ 10 円～1,080 円	・ 算出した占用料×1.10 ・ 10 円～1,100 円	建設企画課 電話：23-5243
■有料公園施設使用料 ・ 野外ステージ ・ 多目的広場夜間照明施設	【1 時間】 2,060 円 【30 分】 160 円・320 円	【1 時間】 2,100 円 【30 分】 160 円・330 円	建設企画課 電話：23-5243
■南公園墓地管理料 ・ 霊地 ・ 納骨堂	【1 m ² ・1 年】 430 円 【1 区画・1 年】 540 円	【1 m ² ・1 年】 440 円 【1 区画・1 年】 550 円	建設企画課 電話：23-5244

■北公園墓地管理料 ・ 霊地 ・ 納骨堂	【1 m ² ・1 年】 860 円 【1 区画・1 年】 1,080 円	【1 m ² ・1 年】 880 円 【1 区画・1 年】 1,100 円	建設企画課 電話：23-5244
■淀江墓苑（西ノ原・佐陀）管理料	【1 年】 1,030 円	【1 年】 1,050 円	建設企画課 電話：23-5244
■学校施設使用料 ・ 屋内運動場・講堂 ・ 教室 ・ 照明設備使用料	【時間別】 620 円～1,920 円 【時間別】 540 円～860 円 【1 時間】 210 円・430 円	【時間別】 630 円～1,950 円 【時間別】 550 円～880 円 【1 時間】 220 円・440 円	教育総務課 電話：23-5421
■図書館研修室使用料	【1 時間】 270 円～1,080 円	【1 時間】 270 円～1,100 円	生涯学習課 電話：23-5442
■公民館使用料	【1 時間】 320 円～2,590 円	【1 時間】 330 円～2,640 円	生涯学習課 電話：23-5442
■農村集落多目的共同施設使用料	・ 20 円～1,080 円	・ 20 円～1,100 円	生涯学習課 電話：23-5442
■下水道使用料	・ 算出した使用料×1.08	・ 算出した使用料×1.10	下水道営業課 電話：34-1371
■污水处理場使用料	・ 算出した使用料×1.08	・ 算出した使用料×1.10	下水道営業課 電話：34-1371
■都市下水路占用料（1 か月未満）	・ 算出した占用料×1.08	・ 算出した占用料×1.10	整備課 電話：34-1370
■農業集落排水施設使用料	・ 算出した使用料×1.08	・ 算出した使用料×1.10	下水道営業課 電話：34-1371

■水道事業 ・水道料金 ・加入者納付金	・算出した料金×1.08 ・36,720 円～5,508,000 円	・算出した料金×1.10 ・37,400 円～5,610,000 円	○水道料金 水道局営業課 電話：32-9915 ○加入者納付金 水道局給水課 電話：32-6113
■工業用水道事業 ・工業用水道料金 ・配水管新設等費用	・算出した料金×1.08 ・算出した額×1.08	・算出した料金×1.10 ・算出した額×1.10	水道局総務課 電話：32-6119